

法学研究科

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

公法学専攻

【博士後期課程】

法学研究科公法学専攻博士後期課程では、3年以上在学し、専門科目の研究演習8単位を履修・修得し、必要な研究指導を受けた学生に、博士論文の審査（審査委員会の予備審査と本審査）及び最終試験を行い、法学の学理面で自立的な研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識を有すると判断された者に、学位を授与することとしています。

私法学専攻

【博士後期課程】

法学研究科私法学専攻博士後期課程では、3年以上在学し、専門科目の研究演習8単位を履修・修得し、必要な研究指導を受けた学生に、博士論文の審査（審査委員会の予備審査と本審査）及び最終試験を行い、法学の学理面で自立的な研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識を有すると判断された者に、学位を授与することとしています。